

第33回北方領土問題対策協会分科会 議事録

1. 日時：平成26年7月2日（水）14：00～16：05
2. 場所：独立行政法人北方領土問題対策協会内会議室
3. 出席委員：上野分科会長、石川分科会長代理、大隈委員、沼尾委員、藤澤委員
4. 議事概要
 - (1) 平成25年度業務実績について
 - (2) 平成25事業年度財務諸表について
 - (3) 今後のスケジュール等

○上野分科会長 それでは、皆様おそろいの方ですので、ただいまより「北方領土問題対策協会分科会」第33回会合を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。特に、暑い中、御足労いただきありがとうございます。

内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数要件を満たしております。有効に成立していることを確認いたしました。

本日の議題ですが、平成25年度の北対協の業務実績の評価と財務諸表の承認についてといたうことでございます。評価・承認のもととなる平成25年度業務実績報告と財務諸表等について、北対協に説明をお願いします。最後に、今後の予定について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

それでは、議事次第に沿って議事を進行したいと思います。

それでは、まず、配付資料について、事務局から確認、御説明をお願いしたいと思います。お願いします。

○柳澤補佐 事務局から配付資料を説明させていただきます。大部な資料で大変恐縮ですが、本日の業務実績関係の資料として、資料1、2、3と3点ございます。

資料1が、ダブルクリップでとめてございますが、「平成25年度業務実績報告書」というものが1部。

資料2として、左側をクリップでとめておりますA3の資料と一番後ろに別紙という形で両面のA4の資料が1枚ついた資料がございます。これが資料2でございます。

資料3として、総合評価表ですね、3月に御審議いただいて決定いたしました平成25年度の「総合評価表」を1部、空欄でございますがつけさせていただいております。

業務実績の関係は以上でございます、資料4、5、6が財務諸表の関係でございます。

資料4が「平成25年度財務諸表概要」ということで、「(一般業務勘定)」から始まるもので、両面のもので4枚ものが資料4でございます。

資料5として、「平成25事業年度財務諸表」という分厚い束になってございますが。

資料6として、タイトルとして「予算、収支計画及び資金計画」と左上に書いてある両

面の3枚ものの資料がございます。これが資料6でございます。

以上が財務諸表関係の資料でございます。後ほど北対協から説明させていただきます。

資料7として、1枚もので「事務連絡」と右上に書いてございます資料がございます。今後の予定と、後ほど評価表の関係で事務局からお願いすることがございます。これはまた最後、追って私から詳細を御説明させていただきます。

以上が本体資料でございます。

別途の束として、参考資料としてお付けしているものもでございます。右上に参考1と書いてございます3月10日に御決定いただきました北対協の評価基準でございます。

右肩に参考2としてつけておりますのが「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」ということで、これは、いつも総務省の評価委員会が出されている評価の際の指標でございます。本年度は昨年から全く変わっておらないということで確認をとってございます。

次、参考3でございます。これも3月のときにも一度参考でお示しさせていただきましたが、昨年の評価に係る総務省の評価委員会からの意見でございます。特に北対協について何か特別な指摘があるわけではございませんので、御参考までという形でございます。

参考4という形で、昨年、先生方からいただいた意見、何か平成25年度に改善した点について、北対協のほうで書き記したものでございます。いずれも先生方からいただいた意見というものは全て反映しているような状況になってございますので、適宜、御参照いただければと思います。

次に、参考5としておつけさせていただいておりますのが、総務省の評価委員会の平成26年度の取り組みについてということで、その中で、特に年度評価について、総務省の評価委員会としてどういう評価をしていくのかというような考え方をまとめたものとしてつけてございますので、評価の際に御参考にしていただければと思います。

最後、参考6は、参照条文でございますので、適宜、御参照いただければと思います。

以上が今日配付いたしました資料一式でございます。乱丁、落丁等ございましたら、いつでも事務局のほうに言っていただければ差しかえさせていただきますので、御連絡いただければと思います。

事務局からは以上です。

○上野分科会長 ありがとうございます。

続きまして、北対協より、平成25年度業務実績について説明をお願いしたいと思います。

○塚越事務局長 それでは、平成25年度の北対協の業務実績につきまして、資料2の項目別評価表に基づきまして御説明させていただきます。

私は事務局長の塚越と申します。どうぞよろしく申し上げます。

では、よろしいでしょうか。資料2でございます。

まず、1ページ目、1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置でございます。

一般管理費につきましてですが、中期期間中に7%削減するという事で、平成25年度予算額では前年度に対しまして62万5,000円の効率化を図っております。決算額においても、予算の範囲内において実施しているところでございます。

その下の事務処理の効率化につきましては、事務局連絡等会議などにおきまして、職員間の意思の疎通を図り、事務の効率化、効果的な遂行に努めております。また、各種マニュアルの有効活用、LANシステムのさらなる充実・整備、それからグループウェアの効率的な活用による文書の共有化によりまして、文書作成作業の軽減、作業の短縮化、用紙の節約など迅速な情報提供に効果を上げたと思っております。

続きまして、業務経費でございますが、対前年度比1%の経費の効率化を図るということで、一般業務勘定、それから貸付業務勘定のそれぞれにおきまして、予算額について、対前年度比1%の効率化を図りまして、決算額においても予算の範囲内で実施しているところでございます。

続きまして、2ページに移らせていただきます。効率化の関係でございますが、役職員の出張費等につきましては、原則としてパッケージツアーや割引航空券を使用するなど効率化に努めております。また、県民会議等に対しましては、公的施設の利用の促進とか、各種事業の効果的な統合の呼びかけ等、節約の要請を行っているところでございます。

続きまして、人件費につきましては、役職員の給与に関しまして、国家公務員の給与構造改革を踏まえまして、人事院勧告に準じて給与規程の改正を適宜行っているところでございます。給与水準につきましては、国家公務員を100とした場合、102.1で、国家公務員の給与とほぼ同水準のラスパイレス指数でございます。ただし、下のほうにありますが、地域、学歴を勘案したラスパイレス指数は94.2でありまして、国家公務員より低い水準となっております。

なお、この状況につきましては、協会のホームページで公表しているところでございます。

続きまして、3ページでございます。契約関係でございます。原則として一般競争入札によるものとしておるところでございます。実績のほうで、随意契約見直し計画に基づきまして見直しを行うとともに、ホームページにおきまして取り組み状況を公開しております。見直しの対象となった契約の状況でございますが、随意契約につきましては、「財務諸表の官報公告」のほかに、「『えとぴりか』巡回研修事業の傭船運行業務」、あとは、この事務所の賃貸契約等、真にやむを得ない4件について随意契約を行っております。

それから、一者応札・一者応募につきましては、平成25年度はございませんでした。

以下の契約等の会計関係ですが、随意契約、それから一般競争入札における公告期間、公告方法、それから、指名競争入札限度額、予定価の作成・省略に関しての会計規程等につきましては、国と同様の基準を定めております。

一番下の総合評価方式、複数年契約等契約方法に関する規定につきましては、契約事務取扱細則において規定を定めております。

続きまして、4ページ目でございます。2番目の審査体制でございますが、随意契約審査委員会、それから総合評価審査委員会、契約監視委員会を設置しまして審査体制の整備をしているところでございます。

以下、執行及び審査、事務の実施状況の検証、それから理事長に対する報告等につきましては、適宜実施しているところでございます。

最後の監事及び会計監査人による監査でございますが、監事監査におきましては、入札や契約行為等の内規規定により適正に実施されているかどうかについて審査をいただきまして、その適合性が認められております。また、財務諸表監査の枠内におきまして会計監査人からチェックを受けたところでございます。

続きまして、5ページでございます。内部統制・ガバナンス強化につきましては、日々の業務において法令遵守を徹底するよう、連絡会議等の場におきまして職員に注意喚起を行っているところでございます。

2番目でございますが、東京事務局では毎週、札幌事務所では月2回の会議を開催しまして、その都度、内部統制に関する意識の向上を図るなど、日常的にモニタリングを行っております。

また、コンプライアンス委員会から聴取した意見などにつきましても、連絡会議等の機会を捉えまして、職員に周知して、遵守に取り組んでいるところでございます。

下から2番目の、理事長がリーダーシップを発揮できる環境は整備されているかということでございますが、これにつきましては、理事長への報告、連絡、相談の徹底を繰り返し喚起しているところでございます。

また、定例事務局会議などを通じまして、常日ごろより、理事長が組織運営方針等を役員に伝えるなどして、その周知と理解に努めることとしておりまして、常に理事長がリーダーシップを発揮できる環境づくりをしております。

続きまして、6ページでございます。2段落目でございます。理事長は、内部統制の現状を適切に把握しているかという項目でございますが、理事長は、コンプライアンス規程に基づき、内部統制の現状について、定期的に報告を受けております。また、コンプライアンス委員会を開催しまして、協会のコンプライアンスの状況などについて意見を伺いまして、現状の適正把握に努めているとの評価をいただいているところでございます。

続きまして、7ページ、運営費交付金関係でございますが、平成27年度の運営費交付金の算定につきましては、債務残高を踏まえまして厳格に算定することとしております。

決算情報・セグメント情報につきましては、財務諸表、決算報告書により、法人全体の決算情報のほか、一般業務勘定、貸付業務勘定に区分したセグメント情報を官報だけでなく、協会のホームページ、各事務所に常設するなどの公表を行っております。

続きまして、2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置についてでございます。

(1) 国民世論の啓発関係でございます。

1 番目でございますが、県民会議、北連協等が実施します事業等が年間100回以上保たれるよう適切な支援を行うという平成25年度の計画でございますが、それぞれ県民大会、研修会・講演会、キャラバン・署名活動、パネル展、北連協が行う啓発事業等、合計144回の支援を行いました。

続きまして、8ページをお願いします。啓発事業の効果についてでございますが、支援を行った事業につきましては、事業終了後に各実施団体より、参加人数、参加者の反応状況、事業における新たな取り組み状況などを記載する報告書の提出を受けております。結果として、平成25年度は約9,500人の参加者がありました。また、署名数は52万件に上っております、それなりに推進に寄与したのかなと考えております。

また、統一アンケートを実施したかということで、統一アンケートを実施しております。

そのアンケートの結果でございますが、その下でございますけれども、各種事業への女性や若年層の参加者が少ないこと、それから、若年層の関心を高めるために学校教育の充実やテレビ、インターネットなどを用いました広報・啓発の充実が必要である等のが判明いたしました。その上で、若年層や女性への関心を高めるために、北方領土問題広報キャラクターの「エリカちゃん」を用いた啓発活動を行いました。今後は、その女性、若年層の事業への参加が多かった都道府県民会議の取り組み状況を参考にしつつ、事業の改善を行いたいと思っております。

その下の講師派遣でございますが、計画では46回に対しまして47回の講師派遣を行いました。

続きまして、9ページでございます。推進委員制度の活用でございますが、協会、県民会議、都道府県が一体となりまして、全国で、先ほど申し上げましたように100回を超える各種事業を毎年滞りなく実施してきております。また、新たに教育者会議が2県設置されるなど、地域における活動のさらなる発展にも寄与しているのではないかと考えているところでございます。

続きまして、10ページ目をお願いします。(オ)で根室地域の啓発施設関係でございます。下から2番目で、来館者の満足度は全体として高かったのでございますが、施設の展示品に工夫が欲しいなどの改善要望がございました。

これを受けまして、充実策としまして、北方領土問題広報キャラクターの「エリカちゃん」を形どったポストを北方館に設置いたしました。あと、いろいろ要望がある部分については、予算とも相談しながら、今後いろいろ検討してまいりこうかなと考えているところでございます。

続きまして、11ページでございます。②で青少年や教育関係者に対する啓発の実施ということで、年度計画に7項目ほど事業が書いてあります。北方少年交流事業、北方領土問題青少年現地研修会、北方領土問題教育指導者現地研修会、北方領土ゼミナール、北方領土問題学生研究会、スピーチコンテスト、「えとぴりか」巡回研修事業ということでございますが、これらにつきましては予定どおり実施しております。

下から2番目で、その改善プログラムの充実が図られたかということでございますが、実績の部分で、教育指導者現地研修会におきましては、北方領土に関する先進的な授業を実践している教師を講師として招きまして、実際に授業をやっていただきました。また、北方領土ゼミナールにおきましては、グループディスカッション、グループワークの時間を多くとってほしいという要望がありましたので、多くとって議論を深めまして、充実した発表を行えるように考慮いたしております。

その下の事後活動を推進したかというところでございますが、まず、参加者を県民会議から募るわけですが、その際にも、事後活動にきちんと参加できるような人を選んでくださいという条件を付して選んでいただいています。その後、当然参加した後、県民大会等におきまして派遣報告を依頼し、実際にやっていただいているところでございます。

続きまして、12ページでそのアンケートですが、アンケートの結果ですが、全体としておおむね良好な回答を得ているところでございます。

一番下のスピーチコンテストの実施状況なのですが、全国から、昨年度は6,604件の応募がございました。最終的に、今年の2月に10件でスピーチコンテストを行いまして、大臣賞等を決めております。

続きまして、13ページに移らせていただきます。「北方領土問題教育者会議」の設置でございます。平成24年度まで40県が設置されておりました、平成25年度は2県の設置がありました。岩手県と群馬県ということで、トータルで42県の設置がされまして、残り5県ということです。参考に申し上げますと、平成26年度に入りまして、また新たに2県の教育者会議の設置がされています。千葉県と埼玉県ということで、残り、現状では3県ということになっております。

続きまして、14ページに移らせていただきます。青少年の現地視察事業でございます。県民会議が青少年等現地視察団を組みまして、北方領土隣接地域に派遣して、北方領土問題を身近な問題として捉えて、返還要求運動を継承してもらうことを目的としているものでございまして、平成25年度は32県民会議において実施されております。大変有意義だったと評価を受けております。北方領土問題を身近な問題として理解することができてとても有意義であったというようなことでございます。

また、視察後は、地元で県民大会などにおいて報告されております。また、作文コンクールの応募の参加者もこれで増えてきておるのが実態です。もう一つ、この視察には、地元のマスコミを同行してもらうように要請しておりますので、実際に地元のマスコミで取り上げられておりました、広報効果も上がっているのかなと考えております。

続きまして、③北方領土問題にふれる機会の提供というところでございますが、年度計画に予定しておりましたイベント等を予定どおり開催しました。また、フェイスブックやツイッターでも、事前の告知や事業の結果を知らせるなど、ホームページによる迅速な情報の発信を行っております。

啓発パンフレット・文具等を作成し、各地で行われる啓発事業等において配布しました。

下から2番目の標語・キャッチコピーの募集につきましては、平成25年度は3,481件の応募がありました。最優秀作品として、「考えよう みんなで解決 北方領土」というものが選ばれております。

その標語が入ったポスターカレンダーを作成しまして、県民会議等に配布し、有効活用していただいているところでございます。

続きまして、15ページに入らせていただきます。2番目のホームページの関係でございますが、ホームページにつきましては、インターネット上のニュース記事を協会のホームページ上で配信する「北方領土ニュースコーナー」を新たに設置しましたり、協会が実施するさまざまな事業につきまして、実施後にその情報を速やかに発信し、更新に努めております。

次の段落で、北方領土広報キャラクター「エリカちゃん」を主人公としたフェイスブック、ツイッターを開設しました。北方領土関連イベントの事前告知の最新情報を公開しました。また、北方領土の豆知識を紹介します二次元アニメーション動画や北方領土学習コンテンツをホームページに公開して積極的に情報の発信をしております。

その下のふれあい広場関係でございますが、ふれあい広場につきましては、ショッピングモールなどの集客性の高いオープンスペースにおきまして、参加型プログラムをすることで、来場者の興味・関心を高めるように努めました。また、各地域の開催にあわせまして、テレビ、ラジオ、地元情報誌などを通じて告知広報を行いまして、世論啓発を促進しました。

そのアンケートの結果でございますが、北方領土問題に関心を持ったという参加者が全体の92%ということで、効果があったのではないかと考えております。

実際の参加者数ですが、一番下にあります24道府県におきまして、約2万9,000人の参加者がございました。

続きまして、16ページでございます。(2) 北方四島との交流事業の関係でございます。

協会主催の事業としましては、一般訪問2回、後継者1回、それから、青少年1回の計4回の訪問計画を実施、全て予定どおり実施いたしました。

交流において、相互理解を深めた参加者は北方領土へ訪問で得た経験等を各種団体や地元を広めるため、県民大会の場におきまして報告を行うなど、返還運動の活性化に大きく寄与したのではないかと考えております。

アンケート関係ですが、訪問事業につきましては、全ての訪問事業でアンケートを実施しております。また、受け入れ事業においても、ロシア人訪問団にアンケートを実施しております。訪問事業におけるアンケートでは、おおむね有意義だったという意見をいただいております。

次、17ページでございますが、一番上で、その参加者からの意見聴取の反映状況でございますけれども、意見を聞いた上で、全ての訪問事業に元島民の「北方領土の語り部」を参加させまして、訪問先の戦前の様子などを説明してもらうことによりまして、参加者の

領土問題に対する意識をより高めることができたかと考えております。

2番目の政府から示された方針に基づく見直し等の実施状況でございますが、元島民の語り部の参加、それから、道内と青森以南に分けた参加者の是正、それから関心の高い学生や弁論大会の優秀者の参加、文化芸術交流、それから、国際法学者、学術研究者等の参加などを行っております。

続きまして、専門家の派遣でございます。1番目は、教育専門家ですね、学校の先生につきましては、青少年訪問と合同で実施しました。島の教育環境や北方領土問題の取り扱いの違いなどを知ることによりまして、学校教育におけるいろいろな部分でよかったのではないかと考えているところでございます。

それから、日本語講師派遣でございますが、ロシア人が実際に住んでいる三島にそれぞれ1回ずつ、計3回、予定どおり実施しております。

18ページの2段落目でございますが、日本語講師派遣のカリキュラムの見直し、改善状況でございます。四島側の特殊性を考慮しまして、授業を円滑に行うためのカリキュラムや教材となるように検討し、事業に反映させております。

それから、一番下で、報告会も実施しております。報告会では、より詳細な授業や受講者の様子、それから事業実施に当たっての注意点などが報告されまして、意見交換会では、それぞれの島での事業の状態を総括的に把握できたということで、今後の実施に参考になったのではないかと考えております。

続きまして、19ページでございます。その他の部分ですが、平成25年度においては「北方四島交流事業の見直しについて」というものが平成24年度末に内閣府と外務省から提示されておりますが、それにつきましての四島交流事業の実施細目について検討するべく、実施関係団体、それから関係省庁ともに検討会を実施しております。また、実施団体としても、返還運動関係者や有識者の出席のもとに検討会を実施しております。具体的にはどんなことを検討したかということ、相互理解の効果をより上げるために、やはり文化とかスポーツ交流をもっと深めたらいいのではないかというような意見が出ているということですね。それから、先ほどもありましたけれども、北海道と青森以南の訪問者の是正、それから、実際に実施しております当北対協と北海道の推進委員会との共同運航をしてはどうかというようなことがありまして、一部を平成26年度に実施しようというような検討がなされております。

続きまして、(3) 北方領土問題等に関する調査研究でございます。

北方領土ゼミナールで講師を務めていただきました兵頭、ジンベルグ両先生のレポートを作成しまして、ホームページに掲載いたしました。その内容に関するアンケート調査を実施しました。それでは、全ての方から、理解できた、わかりやすいとの回答を得ており、返還運動の参考として有効活用されているのではないかと考えております。

続きまして、20ページでございます。(4) 元島民等の援護の関係でございます。

まず一番最初に、元島民との相互の連帯を一層強化するために「北方地域元居住者研

修・交流会」を3回計画し、計画どおり開催しております。参加した元島民は、みずからの役割を再認識するとともに、元島民間の連携強化することができたということで、今後の返還要求運動の推進に効果的であったのではないかと考えております。

それから、署名活動の関係でございますが、署名活動の支援を行ってございまして、平成25年度における署名収集数は103万449名となっております。

それから、その下の元島民後継者活動に対する支援内容でございますけれども、千島連盟が実施します後継者活動の促進をするためのセミナー・研修会、それから、キャラバン隊啓発活動の実施等の7つの後継者育成対策事業に対して支援を行ってございます。

続きまして、21ページでございます。北方四島へのいわゆるふるさと訪問、自由訪問を7回計画しまして、予定どおり全て実施しております。

続きまして、(5) 北方地域旧漁業権者等に対する融資事業でございます。

①の融資制度の周知でございますが、融資説明会、それから融資相談会を12地区、13回開催しております。

続きまして、22ページでございます。周知の徹底状況でございます。改正内容や融資制度について、ホームページへの情報の掲載などに加えまして、リーフレットを対象者に送付、また、ダイレクトメールの発送、それから協会広報紙「北対協札幌だより」の送付などを行ってございます。また、さまざまな会議等の場におきましても、融資制度の周知徹底に努めているところでございます。

続きまして、関係金融機関との連携強化につきましては、平成25年4月19日に漁業協同組合の担当者会議、また、関係機関実務担当者会議を実施したところでございます。

続きまして、23ページ、⑤のリスク管理債権の適正な管理というところで、下から2番目になりますが、信用リスク管理につきましては、「延滞債権督促マニュアル」に基づきまして、平成25年度も電話・文書督促に加えまして、実態調査を24件、民事調停を3件実施し、管理・回収に努めているところです。また、1カ月以上の遅延先につきましては、個別対象者の管理カードを作成しまして、その有効活用をしているところでございます。

続きまして、24ページで、3段目になりますが、リスク管理債権額の割合でございます。平成25年度末のリスク管理債権比率は1.70%で、計画の3.02%以下を達成しております。

それぞれのリスク管理の関係でございますが、下から2番目、更生・生活資金のリスク管理債権額の状況につきましては、平成25年度末で672万6,000円ということで、計画の22.7%まで縮減することができました。

一番下の修学資金の債権保全の強化でございますが、新たに成人に達した修学者の全員につきまして、連帯債務契約を締結しまして100%の連帯債務契約率を実現しております。

続きまして、25ページになりますが、住宅資金のリスク管理債権額の状況でございます。住宅資金のうち増改築、補修に要する資金、中古住宅の購入に要する資金の平成25年末のリスク管理債権額は2,170万7,000円ということで、計画の47%まで縮減しております。

続きまして、26ページに移らせていただきます。3. 予算、収支計画及び資金計画につ

きましては、総務課長の鶴田から説明申し上げます。

○鶴田総務課長 では、この部分以降につきまして私から説明させていただきます。

この部分につきましては、別紙となっておりますけれども、配付資料の中に資料6というものがございます。A4縦の表でございます。この表が、年度計画の予算額、それに当該年度の決算額を比較したものを提出させていただいております。これに基づいて御説明させていただきます。

評価指標のところでは、予算、収支計画、資金計画どおりに事業がなされたか、執行状況と残高の内容、当期損益と欠損状況は適正かというものでございます。勘定ごとに御説明させていただきます。

一般業務勘定でございますけれども、予算及び決算の部分につきましては、予算計画でございますけれども、収入の予算額が13億6,100万円、決算額は13億1,000万円となっております。この差5,100万円が減少しておりますけれども、これにつきましては、後ほど御説明もさせていただきますけれども、平成25年度中、羅臼国後展望塔の増築工事を予定しておりました。これが平成26年度へ繰り越されたことにより、施設整備補助金5,400万円が未入金となったため、また、政府受託収入約300万円が増額となったことによるものでございます。

支出の予算額13億6,100万円、決算額12億9,900万円、この差6,200万円減少しておりますけれども、これは、人事交流等により給与差額が約1,200万円発生したため。また、同様に羅臼国後展望塔が繰り越しになったことによる差額5,000万円が発生したことによるものでございます。収入と支出の決算額の差1,100万円につきましては、平成25年度の運営費交付金の未使用額と受託事業を実施したことによる増減によるものでございます。

続きまして、収支計画及びその実績でございます。

費用の部につきましては、当初の計画と実績に差はほとんどございません。収益の部につきましては、計画と実績の差約100万円が増額されております。これの要因につきましては、増減の要因がございましたけれども、運営費交付金の収益約2,800万円が減額になっております。これにつきましては、運営費交付金の中で資本的支出をしたものが入っております。資産を取得したものでございます。それから、運営費交付金の未使用額でございます。それから、増額の要因といたしましては、資産見返負債の戻入でございます。これにつきましては、予定より減価償却額が増加したもので、2,600万円でございます。先ほど来申し上げます受託業務で300万円が予定よりも増額があったというものでございます。費用と収益の差が約100万円ございますが、これが当期総利益となっております。これは、平成25年度受託事業の実施による利益でございます。

続きまして、資金計画と実績でございます。

資金支出、それから、収入とも計画との差が2億4,200万円ほど増額となっております。これは、前年度が中期目標期間最終年度、第2期の最終年度となっております。これによる運営費交付金債務、それから未払い金等の影響により、繰越金が計画より2億9,300

万円ほど増額しております。また、羅臼国後展望塔の増築工事が次年度に繰り越して、これが未収となっている影響が5,400万円減額となったのが主な要因となっているところでございます。

なお、当期損益の中の利益100万円でございますけれども、これにつきましては、財務諸表承認後に積立金として整理する予定となっているところでございます。

続きまして、貸付業務勘定について御説明させていただきます。配付資料6につきましては、また戻っていただいて、2枚目の裏になるかと思っております。貸付業務勘定と書いたものでございます。

これにつきましては、業務経費の節約や借入金利息の減少、それから貸倒引当金の繰り入れの予算等が未使用により貸付業務関係経費が約3,900万円、一般管理費及び人件費で300万円ほど縮減となっており、合計で4,200万円の支出が減額となっているところでございます。

収支計画とその実績でございます。

収益では、債権回収不納見積額の減少に伴いまして、貸倒引当金が戻入されたものでございます。約1,300万円でございます。貸付金利息収入につきましては、貸付残高の減少に伴いまして約700万円の減少となっているところでございます。貸付業務勘定は、国から収入と支出の差の補助を受けているところでございます。そのため、当期の利益はゼロでございます。平成25年度の補助金につきましては、約4,800万円を国庫に返還しているところでございます。

続きまして、資金計画と実績でございます。

資金支出につきましては、業務活動による支出が3億9,300万円減少しております。これは、貸付予定枠が、年間14億円でございます。これに対して貸付の実行が10億円であったことが主な要因となっているものでございます。財務活動による支出は6億2,900万円減少しておりますが、これにつきましては、長期、短期の借入金の返済額が減少したことによるものでございます。資金収入につきましては、業務活動による収入、予算に対して1,900万円減少しておりますが、回収元利金が減少したことが主な原因でございます。財務活動による収入は8億4,000万円減少となっております。これは、貸付実行額の減少に伴って長短の新規の借り入れが減額されたことによるものでございます。次年度への繰越金2億4,600万円が増加となっておりますが、これは、平成25年度中に貸付決定をしたもので支払いを行っていないもの、これが約1億9,900万円でございます。国に返還する補助金の国庫返還金でございますが約4,800万円の支出に備えるために繰越金の必要が発生したものでございます。

以上が執行状況の計画と実行の違いでございます。

再び項目別評価表に戻らせていただきます。

26ページでございます。ここにつきましては、一般管理費比率、それから人件費比率を記したものでございます。協会全体としては18.4%、一般勘定では13.6%、貸し付けにつ

いては55%でございます。人件費比率につきましては全体で15.7%、一般勘定で11.8%、貸付業務勘定は45.5%でございます。

これらの算出方法でございますけれども、損益計算書上の費用の額からそれぞれ一般管理費の額、人件費の額で割ったものでございます。貸付業務勘定につきましては一般管理比率、それから人件費比率ともかなり高くなっておりますけれども、貸付業務勘定におきましては、融資をするときの原資につきましては長期借入れによって行っているものであります。それから、損益計算書上ではあらわれない債権、貸付金残高の回収等の業務を行っていることでもございます。一番は、貸付金の原資が借入れによっているもので、損益計算書に入っていないことが大きな要因でございます。

続きまして、私どもの中心的な事業の一つとなっております支援経費でございます。大きなものを3つ入れさせていただきました。援護事業の関係、それから県民会議、四島交流の関係でございます。援護事業につきましては、千島連盟に支出しています援護事業の補助金の関係2億1,000万円、県民会議は、県民大会や講演会、パネル展の支援事業でございます。これにつきましては2億5,000万円。それから、四島交流は、北方領土復帰期成同盟というところなのですけれども、道内の訪問事業を行う団体に9,400万円でございます。援護事業、北方四島交流につきましては、船の備船料等が含まれているのでかなり大きな金額、県民会議につきましては、全国47都道府県ほかに支出するものでございます。

それから、損益計算書上でかなりの額を占めています旅費交通費について、その内訳を記させていただいております。以下のとおりでございますけれども、上位の3事業でございます四島交流、現地研修会、援護関係旅費につきましては、原点の地根室管内への参加者の旅費が含まれている関係上、高額になっているものでございます。

次のページに移らせていただきます。流動資産の管理・運用、資金運用の計画が策定されているかでございますけれども、一般勘定では予算執行計画を立て、貸付業務勘定は、資金繰り予定表を作成した上で実施しておるところでございます。貸付業務勘定につきましては、毎月、内部で資金繰り会議を開いて適切な管理・運用を行っているところでございます。

4. 短期借入金の限度額でございますけれども、一般勘定では、限度額を5,000万円、貸付業務勘定では14億円というものを中期計画、年度計画で記しておるところでございます。一般勘定につきましては、借入金の実績はございません。貸付業務勘定につきましては、これは無担保のものでございますが、長期借入金のつなぎ資金として借入れを行っているところでございます。当該年度の資金計画では13億1,000万円を予定しておりましたけれども、貸付実績、貸し付けの進行状況にあわせた形で、最低限度の必要である7億9,000万円の短期の借入れを実施しているところでございます。

28ページでございます。5. 不要財産につきましては、該当はございません。

6. 重要な財産の処分等に関する計画でございますけれども、担保に差し入れている重要な財産は、札幌事務所でお預かりしております基金10億円でございます。これを、長期

借り入れをするため金融機関に担保に供しているところでございます。差し入れ先につきましては、ここに記しているとおりでございます。これらに伴って、低利な長期借入金が有担保扱いで借り入れしているものでございます。有担保扱いの利率につきましては、ここに記してあるとおり、預け入れ利率プラス0.5をオンした形で借り入れを行っているものでございます。

7. 剰余金の使途につきましては、該当はございません。

施設及び設備に関する計画でございます。これにつきましては、平成25年、当該年度に施設整備補助金という形で国から羅臼国後展望塔の増築工事の予算を認めてもらったものでございますが、設計につきましては予定どおり8月に完成しております。その設計をもとに、規則に基づき一般競争入札を2回実施しております。しかし、これには応札者がございませんでした。指名競争入札に切りかえましたが、同様の結果となりました。要因として、大震災の復興等の影響により人手不足、これは全国的な人手不足とされているところでございます。特に、型枠工とか鉄筋工をする専門の技術者の不足というものは、日本全体の社会問題になっていると聞いているところでございます。これらにより、入札については不調となりました。

それと並行して、8月から11月につきましては、平成25年は記録的な暴風雨の警報が発せられ、観測史上何番目みたいなものが再三来て、道東地区に大きな被害をもたらしたものでございます。これらについて、地元関係者から、設計について、皆さん御案内のとおり、高台に位置したところに設置されている関係上、もう一回設計を見直した上で、より安全で安定したものを建てるべきであるというような地元関係者からの意見も受けて、再検討したところでございます。これに伴って、今事業につきましては平成25年度中に終了することができなくなりましたので、財政当局にいろいろ御説明を尽くしまして、財務省も、本件につきましては御了承いただいた上で、事後繰越という形で平成26年に繰り越させてもらって、平成26年に実行するものでございます。

参考までに申し上げます。本年平成26年は、既に入札を終えまして、業者も決定しているところで、工事につきましては順調に進んでいるところでございます。

私からは以上でございます。

○塚越事務局長 最後、29ページの御説明を差し上げます。人事に関する計画でございますが、要するに北対協というのは、御存知のとおり、職員17名と少ない人数の中で、事業が多様化したり事業の充実に努めているところで、スタッフ制という形にしまして、より機動的に、効率的に事業を行っているところでございます。平成25年度におきましても、同様に事業に取り組んでおりました。1つ、御報告の大きな要点としては、3番目にありますように、ロシア語が堪能な職員を新たに採用したところでございます。

最後になりますが、(4) 情報セキュリティ対策でございますが、情報セキュリティポリシーを策定しまして、情報セキュリティの水準を引き上げるとともに、職員に対しまして、情報セキュリティに関する研修を行って意識の向上に努めているところでございます。

以上、雑駁でございますが、平成25年度の北対協の業務実績について御説明申し上げました。

○上野分科会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして御質問等がございましたらお願いいたします。

○藤澤委員 随意契約4件というのは、官報公告と、それから「えとぴりか」の往路・復路、これ別の、これで2件ですね。それから、もう一件は東京事務所ということで4件ということですね。

○塚越事務局長 そうでございます。

○上野分科会長 どうぞ。

○石川分科会長代理 6ページのコンプライアンス規程の件ですが、これは独自に策定されたものなのでしょうか。あわせて、17名という少人数の職員ですので、何か独自にというか、どのようにコンプライアンスを徹底させているかを伺いたと思います。それから、11ページの「北方領土に関する先進的な授業を」というところで、どういう点が先進的な研修であったかを教えていただきたい。それから、13ページに未設置県だったとありますが、残りの3県はどこかということと、ここでは設置にあたって、何か問題があるのか、また、今後3県も設置にしていく予定があるのかということ。それから、14ページのフェイスブックやツイッターは順調にふえているかについて教えていただきたいということと、それから、この一番下に「ポスターカレンダーの」作成とありますが、どのようなポスターなのかを見せていただきたい、あちらですか、それでは、どのような場所に張られているか、その現場を見たことがないので、教えていただきたいと思います。それから、15ページの「ショッピングモールなどの集客性の高いオープンスペースにおいて」とありますが、具体的にどういうところで実施されたのかということ。

それから、別紙のこちらなのですが、先ほどの羅臼国後の次年度の繰り越しというのは、多分、その理由は、減価償却費がふえたことと関係があると思われませんが、その理由を教えていただければと思います。

○塚越事務局長 まず、6ページのコンプライアンスの徹底ですが、先ほどもちょっと申し上げましたように、事務局連絡会議等で、何か事件とかニュースになったようなことがあれば、うちでもきちんと法令遵守しなさいということを常に言って、理事長からも、出席していただいているときにはいつもそういうことを口酸っぱく言っているということですね。あと、当然連絡会議以外でも、こういう小さい職場ですから、事務室でもいろいろな話題を提供して、私からもいろいろ徹底はしているつもりでございます。

先進的な授業の部分ですが、現地研修会に出た先生とか訪問に行った先生が地元に戻って、こんな授業をやりましたという報告をいただいているところですが、例えば去年、全国会議でも教育者の報告をしてもらったのですけれども、今、マスメディアが発達していますので、テレビ対談みたいなものを、現地の根室の元島民と話をしている内容を話してもらおうとか、授業でテレビを使ってですね、どのようにいろいろ改革して、生徒もより関

心を持ってもらうような授業をやりましたというような報告を受けて、それを、実際に今年度は新しく参加される先生方に紹介して実践授業をやってもらうということでございます。

教育者会議の未設置県ですが、残りは宮城県、福島県、それから栃木県の3県です。今年、平成26年度に設置されたのが千葉県と埼玉県です。この千葉県と埼玉県、あるいは昨年度設置しました2県、岩手県、群馬県もそうですが、この未設置県につきまして、私ども北対協の事務局からも、各県に県民会議等がございますので、そこに行って説明し、先ほど申し上げた現地研修会の先生等いっぱいいらっしゃるので、そういう方を中心に、子供に対する北方領土についての教育は大事なので、ぜひこういう県民会議を通じて情報交換して、いい授業を学校教育に取り入れてほしいというようなことを、再三、事務局が訪問しまして、設置するにはこういう形でいろいろなやり方があるよと説明しながらお願いしています。その結果なのかはわかりませんが、地元の推進員の方々も一生懸命活躍していただいて、こうやって設置が徐々に行われました。この時期になると、残り少ない県はなかなか設置が難しいところがありますので、そこを努力していただいて設置してきているという状況です。そういうことで、我々からも何回も働きかけをしておりますので、今後、残り3県につきましても引き続きやっていきたい、働きかけをしていきたいと思っております。

○石川分科会長代理 例えば、教育委員会に働きかけていると。

○塚越事務局長 そういうこともやります。県の教育委員会、教育長といった方に会ってくれということで訪問し、お願いもしています。

○石川分科会長代理 わかりました。

○塚越事務局長 それから、文部科学省を通じてもいろいろお願いはしています。通知を出したりしてですね。

フェイスブックについては、順調に行っていると我々は思っています、特に最近は、フェイスブックについては、ウィークデイで1日1回更新しようと思って、いろいろな情報を提供しているつもりでございますけれども、我々の意識としては、それなりの更新をしながら、読んでもらっているのではないかと考えております。

続きまして、ポスターカレンダーですね。これは、本年度は後ろの壁に貼ってあるカレンダーなのですが、配っている先は、都道府県民会議、それから北連協の加盟団体、それから、都道府県庁等といった役所にも発送させていただいているのですが、先生のお目に触れていないと。先生にもこれからお送りするようにいたします。標語を入れながら、より目にとまるようなカレンダーにしようということをつくっております。

○石川分科会長代理 配布された先で有効に活用されているのかという懸念というか、張ってくださっているのかと。そのポスターを張ってあるところをみたことがないので、何か証拠があれば、見せていただければと思います。

○塚越事務局長 済みません、ちょっと言いわけ的に申し上げますと、先ほどの県庁とか都道府県民会議に行くと、広報的な場所にやはり張ってあるんですよ。県庁にも張ってあ

ります。広報コーナーみたいなどころがありますね。ああいうところに。

○石川分科会長代理 張ってあるのですね。

○塚越事務局長 あります。

○石川分科会長代理 わかりました。注意してよく見るようにします。

○塚越事務局長 あと、役所でも張っていただいているところがあると思いますので。

○柳澤補佐 内閣府では張ってございます。幹部の部屋を含め張ってあります。なかなか一般の方が入るのは難しいところではあります、職員等には。

○塚越事務局長 県民会議に、できればいろいろなところに張ってほしいということでお願いしていますので。

○石川分科会長代理 そうですね。わかりました。パブリックスペースでは見たことがないので。図書館とかそういうところに置けば、もしかしたら見てもらえるかなど。

○塚越事務局長 そうですね、また、その辺は徐々にお問い合わせを県民会議を通じてそういうところにお問い合わせできればと思いますけれども、今後、努力したいと思います。

○鶴田総務課長 有効活用してもらわないと一番困るので、作成をする前に、県民会議にアンケートをとって、無駄にならないように、何部必要かということも調査をした上で印刷枚数も調整した上で配布しておりますので、必要と思われる枚数を配布しているので、活用してもらっていると信じております。

○荒木専務理事 資料館で張っているのを見たことがあるのですけれども、たまたま北方領土の関係で展示しているところの脇だったんですね。それでわざわざ張ったのかどうかはあれなのですけれども、まあ、使われているのではないかと考えています。

○塚越事務局長 あと、15ページのショッピングモールですが、一番有名なのはイオンといったような、大きな市には大きいショッピングモールがあると思うのですね。その中には、人が集まるような場所が大体あるんですね。そういうところを中心に、できるだけ雨が避けられて、駅前って結構だめなんですね。どちらかというとも通過していつてしまうので。人が立ちどまれて、ちょっと見られるようなところなんです。

○鶴田総務課長 参考までに申し上げます、わかりやすいところで言うと、神奈川県で言うと、クイーンズスクエア横浜というところで、いろいろなレストランとかショップとかが入っているところの空間のスペースですね、それから、札幌でいきますと、JR札幌駅の南口のイベント広場、西コンコースイベント広場というところでやっております。全てが、いろいろな多目的のショッピングができるようなものの集合体の空間のスペースでこの事業を開催しているところでございます。

○塚越事務局長 そういうところには、先ほど申し上げたように、イベントコーナーみたいなものが、広場的なものが大体ありますので、できるだけそういうところで、ある程度、時間の余裕を持って歩いている方がちょっと寄れるような、そういう広場を選んで、なるべく立ちどまって寄っていただけるようにということですね。

○鶴田総務課長 減価償却費が増加した要因、羅臼国後展望塔がということですがけれども、

これは、計画では800万円となっていますが、実績は、4,000万円になっています。25年度計画の作成は24年期中であることから、23年度財務諸表上の減価償却額を用いているためであり、羅臼の影響ではありません。

○上野分科会長 ほかに何か御質問ございますか。

○藤澤委員 1件よろしいですか。23ページの信用リスクの管理は的確に行われているかですけれども、「実態調査を24件、民事調停を3件実施し、管理・回収に努めた。」というのですけれども、この結果といいますか成果というのはどういう感じかお願いしたいと思います。

○荒木専務理事 この成果については、それですぐ全くイコールというわけではないですが、そのおかげで不良債権といいますか、破綻・更生債権など、リスク管理債権についても数字が年々減少してきておまして、この平成25年度の成果につきましても、24年度に比べて、これは実績報告書のほうの99ページに表と説明をつけておりますけれども、約1,100万円ほど減少してきていると。そういう形で回収が進んできているということでございます。

うちのようなところでは、政策金融ではなかなか返してもらうのが難しいところにも低利で貸してあげるのだという部分がありながら、しかしながら、一方では経営の健全性ということも求められておりますので、業務の必要性と経営の健全性の両方をにらみながら、でも、必要な打てる手を打っているということで、実績としても上げているものと承知しております。

○藤澤委員 あと2点、ちょっと細かいことですが、ロシア語の堪能な職員を採用したということですが、今、何人がロシア語で採用しているのですか。

○塚越事務局長 今こちらで使えるのは2人。

○藤澤委員 新たに1人、平成25年度に採用したことで。

○鶴田総務課長 平成25年につきましては、正職員としてロシア語を話せる職員を1名、それから、非常勤としてロシア語を話せる人間を1名、現状では計2名、ロシア語が話せる人間がおります。

○藤澤委員 それから、もう一点ですが、署名活動を千島連盟がやっているのを支援しているということですが、これが平成25年度で100万人ちょっとですけれども、これは増加傾向にあるのですか、それとも減っているのかという点と、この署名してもらったという、署名してくれているのは関心ある人だと思うのですが、そういう人たちに対してフォローアップというのを千島連盟としてやっているかどうかをもし御存じでしたら教えてください。

○塚越事務局長 フォローアップというか、この署名は。

○藤澤委員 名前だけですか。

○塚越事務局長 名前と住所ですね。これは、最終的には国会請願として国会に提出されますということがその署名の中には書いてあります。それを毎年、年1回、大体100万単

位ぐらいで衆参に請願として出しますので、請願として出す場合には名前だけではなだめなので、住所も書いていないと請願書として受け取ってもらえませんので、その署名で国会へ請願になりますということを書いてあります。

○藤澤委員 国会請願が目的の署名。それを例えばメールアドレスを書いてもらって、後々資料を送るとか、連絡するとか、催しがあれば連絡するとか、そういう活用の仕方はしていないのですね。

○塚越事務局長 それはやっていないです。国会請願に使わせていただきますということを書き、署名していただいています。

○鶴田総務課長 一時、個人情報とかが出たときに、100万を割って80万台になったりしたのですけれども、平成24年度についても100万を集めております。これは平成25年度の実績ですけれども、100万を超えるということで、若干、数万ですけれども、平成24年より25年のほうが署名はふえております。

○藤澤委員 ありがとうございます。これはちょっともったいないと思うんですね。これだけの人が関心を持って署名してくれるのに、それが国会請願だけで、後々使わないというのは。

○上野分科会長 そのほかに御質問ありますか。どうぞ。

○大隈委員 8ページの上から3つ目のところですが、*「女性や若年層の事業への参加が多かった都道府県における取組等を参考にしつつ、事業の改善を行う。」*ということで、これは具体的にどのようなことなのかをちょっと教えていただきたいのと、あと、17ページと、19ページのところにも出てきたかもしれないのですけれども、この「道内と青森県以南に分けた参加者の是正」とあったと思うのですけれども、ここがちょっと私、忘れてしまっているようなので、どういう内容だったか教えていただきたいのと、あと18ページの上から2つ目のボックスのところ、*「四島側の特殊性を考慮した授業を円滑に行うためのカリキュラムや教材となるよう検討し、事業に反映させた。」*ということで、これもちょっと具体例みたいなことを教えていただきたいのと、あと、先ほどもちょっと出てきたことなのですけれども、28ページの羅臼の改修の件で次年度送りになったもので、今これは本当に全国的な問題で、通常、当初の予算ではできないというところがすごく多くなってきているのですね。それで設計変更を余儀なくされたりとか、当初例えば20階建てのつもりだったけれども、15階しかできませんよと、かなり規模を縮小したり、それでもなかなかということなので、これは、ただ、何かもう業者さんが決定したりということなので、具体的にどういう感じでこれから竣工していくかを教えていただければと思います。

以上です。

○塚越事務局長 まず、8ページの具体的な女性や若者の参加の取り組みですが、いろいろな事業に若者が参加しています。例えば現地研修とか四島訪問とかに若者が行っていますね。その経験を、実際に県民大会とかにそういう方々が参加し、報告会を開いた

りすることによって、やはり若者が参加してくるようなんです。そういう若者が舞台に立つというのですか、そういう形をつくることによって若者が参加する、どうもそういうことがあるように聞いていますので、そういう形でやっていけば、より若者も参加するのではないかと。1事例として、そういう事例を聞いております。

それから、道と青森以南の関係ですが、今、四島交流には、北海道に道推進委員会という、実施団体があります。これは北海道の人たちを対象として訪問を実施しているのです。それから、青森以南は北対協が実施団体として実施しているということで、北対協がする訪問事業については、青森以南の人が基本的に参加している。それで、北海道は北海道の推進委員会でやる。これでやはり違いが出てきているので、青森以南の人がむしろ北海道の参加者の意見も聞きたいということがあって、それを要するにまぜて行きましょう、ごっちゃになって行きましょうということこれからやっていったほうがいいのではないかとということでございます。

それから、四島側の特殊性というのは、まず、北方四島というのは係争地域、いわゆる問題のある地域、ここがバックグラウンドとして四島交流が始まっているわけですから、そういうものを意識しながら、目的としては、四島交流によってお互いの理解を深めましょうというのがそもそもの四島交流にありますので、交流を通じて日本側のよさというものをどんどん向こうに知らせましょうという目的がありますので、この日本語講師の派遣においても、日本のよさをある程度向こうに伝えていきたいと思いますというのをいれていこうということで、具体的に言いますと、日本の歌、例えば童謡みたいなものを向こうに行って、先生が教える、日本語で教えるというようなことですね。あるいは、日本の日常の会話、挨拶とかはこのようににやりますよという具体的なものをカリキュラムに取り入れていきたいと思います。

○大隈委員 わかりました。

○鶴田総務課長 羅臼国後展望塔でございますけれども、委員御指摘のとおり、まさに非常に苦勞してやったところでございます。高台にある関係上、それから、風がもろに当たるところですので、設計変更にあたって、ただ、これは補助金1本で、この事業しかないものですから、これを追加してふやしてくれ、ないし、うちのほうの北対協の運営費交付金を上乘せしてつくることがちょっとできないものですから、額はもう決まっているということ、それから、人手不足だから高いお金で持ってくるということでも、予定価格をつくるときに、何の根拠もなく予定価格がつくれないものですから、そこも難しいということで、最終的に、設計変更をしまして、荷重ですね、増築部分も展望できるような設計だったのですけれども、それを取りやめをして、少し重さを軽くしたりして設計変更をして、最後、入札に今年度かけたところでございます。

先週、ちょっと打ち合わせにも行ったのですけれども、今後としましては、11月末までには完成するという話を聞いているところで、そういう計画も出てきておりますし、そういう契約になっております。

○大隈委員 わかりました。ありがとうございます。

○上野分科会長 そのほかに御質問は。

○藤澤委員 これは、平成26年度の入札はもう終えて、業者も決まったわけですか。

○鶴田総務課長 そのとおりです。

○上野分科会長 ほかに何か御質問ありますか。

○沼尾委員 おまとめいただきましてありがとうございます。ちょっと幾つかあるのですけれども、まず初めに、これまでもこうした講演会とか研修会でアンケートをやるということで、その成果に対するアンケートをやられていて、あと、去年、視察させていただいたときの現地のアンケートが、この質問項目だと、「これ有意義だったよね」とみんなマルしてしまいますよねと。ちょっとその辺のアンケートのつくり込み方についてもどうかというような意見がこの場で出たりしたと思うのですけれども、そのあたりのところは見直されたり、改定されたりという取り組みがされているのかどうかというのがまず1点目です。

○鶴田総務課長 2点あったと思うのですけれども、後段のほうの啓発施設については、確かに行かれたときに、これだったら有意義とつけるよねという話、つけない人も結構いるのですけれども、項目につきましては、現在、地元と相談をして変えていこうということで、現在では前と変わっていないのが現状です。

○塚越事務局長 県民大会につきましては、一番ポイントはここだと思いますが、大会に際して、「この問題に関心が深まりましたか」という質問があります。これについては「深まった」「やや深まった」「余り深まっていない」「全く変わらない」「どちらとも言えない」、こういう選択肢を設けましてアンケートをとっております。

○沼尾委員 多分、全く情報がないところから、一定の話を聞いたり、参加すれば、当然一定の成果というのは確実に上がると思うのですけれども、そのあたりの質のところ、今回、これ自体が基準に達していないとは思わないのですけれども、質のところ、つまりどういうことが普及啓発されることを例えば狙っていて、「何だ、こういう課題があるのか」ということをゼロベースから知ってもらえばいいという話なのか、もう少し具体的に、「じゃ、何ができるか」とかを考えてほしいというようなことなのか。多分それぞれの取り組みによって狙っているところの層というのが違ってくると思うのですけれども、それが何かトータルで成果として有意義でしたか、有意義じゃなかったかとか、何か得たものがあつたか、なかったかという、みんな一くくりになってしまっていて、何かそれが、多分それぞれこれは、プログラムというか事業ごとに狙っている対象とか成果のあたりが違うと思うのですが、それが、これからこのプログラムをさらにいいものにしていくために、何かそれがわかるような聞き方というのがあってもいいのかなという印象を持ちました。

それが1つ目で、次に、2つ目で、学校教育の中で、教育者会議の話も出たのですけれども、私はこれ、前から、そんな学校教育でやっているんだと思って、結構いろいろな先

生に聞くんですけれども、結構、「やっています」という先生にぶつかったことが余りなくて、これは何か、どこの学校でどういう取り組みとしてされているのかというのが、それが、例えば租税教育だったり、消費者教育だったりという、それは何か、例えば税務署のほうから来て、講師を呼んで何かやりましたとか、消費者教育で何かだまされないようにやったとかと聞くのですけれども、この北方領土の話って、結構私もいろいろな地域に調査に行くのでちょっと聞くのですけれども、学校としてやったという話を余りきちんと聞いたことがなくて、すごくもったいないなというか、すごく重要な課題だと思うのですけれども、具体的に、これで見ると、いろいろな標語で応募したとか、件数でいうとかなりの数字が上がってきているのですけれども、実際には、何か関心のある特定の社会科の先生が、もう毎年、この件だとこの人という感じでやっていて、たまたまその学校に当たった子が学んでいるという感じなのか、もうちょっと持ち回りとか、どういう広がり方をしていると認識されているのですか。

○塚越事務局長 実際問題、確かに先生のような意見をよく聞くのですが、そのためにも教育者会議というものを設けて、学校の先生をどんどん取り入れて、北方領土教育、領土問題の教育は大事だということをどんどん広めてほしいというのが、教育者会議設置の狙いにあります。

それと、実際、文部科学省でやったのは、指導要領の改訂とか指導要領の解説ですか、その改訂をことしの1月にやりまして、領土教育は、今まで北方領土だけだったのですけれども、実際、竹島、それから尖閣についても取り入れてやりなさいという指導要領の解説を改訂しているのですね。それで、教育委員会を通じて、各県等に資料も配布しているのが現状なんです。なので、実際は、教科書も領土問題が全部載っています。そういうことで、授業で取り扱うべきところなのですが。

○山谷参事官 学習指導要領の解説は、さっき説明があったように、北方領土について教育するということにはなっていて、大体我々が聞いているところでは、4年生の後半から5年生の頭ぐらいにやることが多いと。東京だけかもしれませんが、ちょっと私が聞いたところでは、そうなっているとは聞いているのですけれどもね。

○塚越事務局長 それと、子供たちなんかも、現地研修あるいは現地視察に行くようになっていますので、実際は、作文コンクールがスピーチコンテストにつながっているのですけれども、そういうものを最近、県民会議でもいろいろやり始めまして、特に教育者会議を中心にやり始めまして、全県に広がっているわけではないのですけれども、先ほどのように数も6,600とふえてきていますので、それを1校ではなくて県単位でも数県、数十県に広げてもらうように努力をお願いしている次第でございまして、実際にふえているのは事実です。

○沼尾委員 だから、今やっているところから地道に手を伸ばしていく、広げていくというようなことですか。

○塚越事務局長 これは、先生が言われるように、学校の先生、それから生徒の現地研修

会などもやっているのですけれども、なかなか広がらないので、これをもっともっとふやしてほしいということで、常に我々からは通信を通じたりしてお願いしているのは事実です。

○沼尾委員 もう一点だけよろしいですか。

これは評価そのものからちょっと外れてしまうかもしれないのですけれども、実は私、財務省のほうで財政投融资機関のいろいろな委員会というか評価の仕事みたいなものをしてるので、評価というか、そこに対するアドバイスみたいな仕事をしているのですけれども、その際に、今、結局融資をやるときに、融資だけで、返ってくるか返ってこないかというところが大事で、リターンは大事なわけけれども、もうその支援が、融資だけでは限界で、「人、もの、金」というときに、もっと、「人、もの、金、情報」というときに、その融資がどういうふうにも効果的に使えるかということを見ると、その融資機関が貸付先の人に対して一定の情報を提供するか、ノウハウを提供するか、つながりをつくるか、そういうところまである程度支援をしていかないと、そのお金がどうも有効に回らないのではないかなというふうなことで、そういうことを割と融資の場面で言われることがすごくふえてきているのですね。

それで、これで見ると、すごくその融資について、一定の回収を図るためのいろいろな取り組みもされていて、貸し付けに対するリターンというところではすごくしっかりやられていると思うのですけれども、変なことを言ってしまうと、例えばこれで融資して、漁業者の方が、例えばそれで昆布をとったというときに、それはその北方領土で、あそこの先までとりに行くことで追加のコストというものを例えばロシアに対して支払っていて、そういうふうにしてとれた昆布なんですよとして、北方領土昆布とかといたら、それを興味ある人とかが買ったりするかもしれないとか、そういうマーケティング的なところと、例えば漁師さんの昆布を売るとか、そういうことと今セットで融資というのを考えるというのがあちこちで出てきたりしているんですね。それがいいかどうかは別なんですけれども。

○荒木専務理事 それは1つのアイデアとしてありうると思うのですが、うちの場合は、困窮者対策的に始まったものをいかに広く使えるように事業をやっていくことが大事になってくると思います。そこで、どういうものを使っているかという、1つには、委託先あるいは転貸先等で、信用金庫、漁協等の協力を仰ぎながら、そこに窓口をしてもらって案件をつないでもらっているということがあつたわけですね。そのときに、彼らの独自メニューと一緒に、あるいは彼らのノウハウを込めて、例えば、資金的には北対協の安いメニューがあるからこれを使いましょう、といった形でパッケージの中に組み込んでもらうという運用をしています。そういう意味での活用をしております、それが一番、実際上としてもかなり使えているのではないだろうかと考えております。

そういう意味で、この評価項目の中にもありましたけれども、信金さんとか漁協さん等との連携というのはいつも心がけておまして、年に1回、全体会議をやるだけではなく

て、随時、うちの事務所にも担当者だけでなく、経営者の皆さんもいらっしゃいますので、そういうときには、私のほうでもよくお話をさせてもらって、その中で事業の動向とか、お客さんの要望とか、そういった話なんかを聞くようにしているつもりです。

○沼尾委員　そういう意味で言うと、本当に融資事業自体はかなりしっかりやられていて、漁協さんとの連携も図られていると思うのですけれども、何かこの融資事業でやられていることを、もう少し裏づけていくような島民への支援と、例えば国民に対する普及啓発みたいなものを何かくっつけたような、さっきのような、例えば昆布がいいかどうかはともかく、何か例えばそういうことを考えていくことが、実は普及啓発というところにもきいてくるような気もするんですね。ただ、今の北対協の持っている組織とか機能とか役割というものを考えたときに、そこまでやるのは、やはり民間の財投機関とは全然違うんだよという話もあるのかもしれないのですけれども、何かそれぞれすごく、一つ一つの施策はすごくしっかりやられているのですけれども、何かそこをもうちょっと組み合わせることでもっと成果が上がるような気もしていて、それを何か、例えば漁協さんとかと組んでやったりできるようなところがあるといいのかなと思っていて、これは、済みません、感想のようなものなので、議事録から削除していただいてもいいのですけれども、気になったところをちょっと申し上げました。

○柳澤補佐　今の観点で、関連ではないのですが、うちのほうでは、民間企業とのタイアップみたいなものもやっておりまして、その関連で、まさに融資の関係で委託させていただいている金融機関さんというのは、北方領土関係に興味関心が高いところなので、そういったところ、北海道の銀行さんですけれども、お客様が座られて、窓口でよくCMとか流れているのがあるじゃないですか。あれに北対協でつくった動画を流したりとか、そういう連携はさせていただいたり、ちょっと地道ではありますが、ついでにはないのですけれども、広報啓発もやっていただくというようなことが1つ事例としてはやらせていただいているところではございます。

○沼尾委員　なかなか北方領土の問題というのは、自分のふだんの生活との関係で捉えるのはすごく難しいところがあると思うのですけれども、何かそこをうまくつなぐようなものが、例えばあるものの消費であるとか、何かそういうところで1つのきっかけになればいいのかなというようなことを思っていて、ちょっと申し上げてしまったのですけれども。この事業自体が、それがいいからだめとかそういうことでは全然ないので、済みません、失礼しました。

あともう一点だけ。最後に、研修事業をやられているということで最後に上げられていて、これだけ管理費の縮減とか人件費ということが言われてはいるわけですが、他方で、やはりこういう研修事業は非常に大事なのではないかと思うわけですが、この研修のどの事業をどういうメニューでやるかみたいなことというのは、何か検討されたりしていることがあるのですか。

○塚越事務局長　一番最後、29ページの人事のところですね。

○沼尾委員 はい。報告書のほうでこういう、例えば新人研修でコンプライアンスのものに出しましたとか、そういうものが後ろに載っているのですが、何か今ですと、例えば、よくファシリテーション研修をやったりとか、いろいろな研修をやるところもふえてきていると思うのですけれども。

○塚越事務局長 年度計画としてこれとこれをことし全部やりましょうというのはそんなに多くなくて、やはり今、一番求めている情報セキュリティとか、あるいはパワハラ、あの辺の関係はもう全職員にやろうということでやっております。あと、新人研修ということで、新しい職員には、一般的な常識的なものは研修として行ってもらう。また、うちの業務としてどうしても必要な、例えば企業会計とか、そういうものについては必ず行かなければいけないというような考え方で研修は実施させていただいています。少ない人数ですので、全員行っているいろいろな研修できればいいのですけれども、事業も実施していますので、その合間を縫いながら、できるだけことはやっていこうという考え方でやっております。

○沼尾委員 ありがとうございます。

○上野分科会長 ほかに御質問ございますか。

私から、細かいことなのですが、1つは、標語・キャッチコピーの募集ということで、これは長年やっておられて、結構啓発とかという意味ではそれなりの意味があるのかなと思うのですが、応募の数が、昨年度3,756件に対して、平成25年度は3,481件ということで若干減っているのですが、増えたり、減ったりするものだから、別に減ったら悪いというわけではないのですが、減った理由としてはどのようなことが考えられるのかということをお尋ねしたいと思うのが1つございます。

それからあと、同じような感じのことなのですが、このふれあい広場という事業とかイベントは、平成25年度が初めてでしたか。

○塚越事務局長 24年からです。

○鶴田総務課長 24年、25年で、2カ年計画で47県回るとというのが当初の計画です。

○上野分科会長 そうしますと、ふれあい広場のイベントで、「24道府県において約29,000人の参加者があった。」と書いてあるわけですが、前年度との比較がちょっとできないので、どうだったかなということなのですが。初めてだったら比較のしようがないのですが、その2点をちょっとお伺いしたいと思います。

○塚越事務局長 まず、キャッチコピー・標語の募集の関係ですが、若干、300弱減っている部分についていろいろ見たのですが、どちらかというと、傾向として大分伸びてきたのですけれども、この辺が頭打ちという感じになっているのですね。だから、今回300減ったのは、ちょっと原因がはっきりはつかめておりません。申しわけございませんが。ただ、平均すると、最近の傾向が大体3,500前後で、数字がある程度横ばいになっているのが現状でございます。

それから、昨年度のデータですが。

○鶴田総務課長 昨年総勢3万5,000人でございます。ただ、47県を均等に分けていますので、それぞれ違う県でやっているというところで、総体的な人口の関係とか、そういったものもあると思います。特に一昨年、平成24年につきましては、東京もその1つに含まれておりまして、スカイツリーのところでやって、物すごい人数の人が来てくれたというような要素もございますので、昨年と比べたらことは減っているというのが事実です。

○塚越事務局長 それを1県当たりの参加者数というもので平均をとって見たんです。そうしたら、平成24年度が767人、25年度は10人減りまして757人ということで、ほぼ変わらないのかなという感じでございます。

○上野分科会長 あと、先ほどの標語・キャッチコピーの募集ですが、今はメールでも集めていますね。あれはいつごろから始めたのでしたかね。あれは、メールでやってから、それなりに増えるようになったのですかね。

○鶴田総務課長 メールでやってからは物すごく増えています。携帯か何かでばあっと送ってくるものもあって、結構ふえています。

○上野分科会長 何か、わざわざはがきに書かなければいけないというよりは、簡単にスマホとかでばばっとやれるような、何でもそうですけれども、アンケートにしても、こういう標語の募集にしても、そういうようにやれるようになると割と簡単なのですね。今、大学ももう、受験申し込みは全部ネット上でやるようになっていて。そうでないと、今の若い人たちがついていけないということもあるので。まあ、そういう方向でやっていただければと思います。

私からは以上です。

ほかにごありますか。

○藤澤委員 これは一般的な話で結構なのですけれども、北方四島との交流事業、要するにメドページェフが行ったり、それから、その後プーチンさんが大統領になったりということで、政治情勢、向こう側の対応とか、あと、ウクライナ情勢を受けてのアジア、日本、中国に対する対応というものもちょっと変わってきていると思うのですけれども、そういう政治情勢がこの交流事業の、特にロシア側の人たちの対応に変化は及ぼしていますか。協力度合いが高まったとか、低くなったとか、そういうのを感じることは。

○塚越事務局長 今年も交流事業が始まっておりますけれども、今のところ、四島側の住人との交流については、そんな変化は特に感じているところはありません。

○藤澤委員 なるほど、向こう側の対応で特に変わってきているというようなものはないと。

○塚越事務局長 今のところございません。

○上野分科会長 よろしいですか。

それでは、続きまして、平成25年の財務諸表について御説明をお願いしたいと思います。

○鶴田総務課長 それでは、平成25年の財務諸表について説明をさせていただきます。

お手元配付資料の4でございます。2つに分かれているかと思います。平成25年度財務

諸表一般業務の概要、それから貸付業務の概要が入っています。これは、今年度の財務諸表の概要を取りまとめたものでございます。コンパクトに記してありますので、後ほど見ていただければと思います。

時間の関係もでございます。本日は、財務諸表が勘定ごとに分けて説明させていただきますけれども、主要項目のみにさせていただきますと思っております。

一般勘定につきまして御説明させていただきます。一般勘定につきましては、配付資料の5番になります。冊子ものでございます。資料5の30ページをお開きいただければと思います。

30ページ、貸借対照表でございます。貸借対照表につきましては、法人の財政状態を明らかにするため、年度末における法人が所有している資産の態様やその調達の源泉等を表示した資料でございます。

まず、資産の部でございますけれども、流動資産、固定資産の大きく2つに分かれています。流動資産につきましては現金預金、この現金預金が主なものになります。未収金、前払費用として1億4,600万円、固定資産として、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産と3つに分かれています。有形固定資産につきましては、建物、構築物、車両、工具器具備品、建設仮勘定となっております。建物につきましては、道東にあります啓発3施設が主なものでございます。それから、工具器具備品につきましては、事務所内における什器・備品が主なものでございます。それから、建設仮勘定、これは今年度初めて出てきたものでございます。先ほど来話題に出ております羅臼国後展望塔でございますけれども、これは設計まで終わっております。設計が終わって、物ができていないという状態になっておりますので、設計部分に所要した経費400万円につき、建設仮勘定と入れさせていただきますところがございます。それから、無形固定資産は、ソフトウェアが中心でございます。投資その他の資産につきましては、敷金でございます。固定資産としまして3億9,200万円、資産合計として5億3,800万円となっております。

これに対して、負債の部は、大きく分けて流動、固定のそれぞれの負債でございます。流動負債につきましては、運営費交付金、未払金、預かり金等でございます。運営費交付金につきましては、平成25年度、当該年度は、第3期中期目標の初年度となっております。運営費交付金債務につきましては、その理由等を明確にするというような指摘もいただいておりますが、これについて申し上げますと、運営費交付金につきましては、平成25年度運営費交付金の予定額総額の約1%強が運営費交付金債務、わかりやすく言うと、運営費交付金の未使用分となっております。その額1,400万円でございますけれども、この大半の1,260万円は、支出経費の中の人件費になっております。この人件費につきましても、人事交流や役所から出向をお願いしているのですけれども、その方々の年齢の差が出てきますので、そういったものが積もってきたものでございます。事業費、それから一般管理費等につきましては、ほぼ予算どおりの支出を行っているということを御理解いただければと思っております。固定負債につきましては、資産見返運営費交付金、それから、資産除

去債務、長期リースに分かれておりまして、固定負債の合計は1億1,700万円、負債合計として2億7,400万円となっております。あと、純資産の部でございますけれども、資本金、これは政府出資金でございます。2億5,600万円でございます。政府出資金は、資産の部ではほぼ有形固定資産を特殊法人時代から承継したものの、北方館とかそういった建物、物ですね。キャッシュではないということを御理解いただければと思っております。資本剰余金、それから、利益剰余金でございます。利益剰余金につきましては85万円ということで、これについては、外務省からの受託事業の利益分でございます。

次のページでございます。損益計算書でございます。損益計算書は、会計年度を通して法人の運営状況を明らかにするための収益と費用を集計して、それらを相殺した上で利益または損失を計算した資料となっているものでございます。

損益計算書につきましては、経常費用としまして北方対策事業費、これらは、国民世論の啓発・交流事業等をやるための経費でございます。受託業務費は、外務省からの受け入れ事業に要する経費、一般管理費につきましては、事務所借料等、それから人件費でございます。経常費用の合計としまして13億1,400万円となっております。これに対して収益でございます。経常収益といたしまして、運営費交付金12億円、政府受託収入、これは外務省からのものがございますが7,300万円、これら経常収益としまして13億1,500万円となっております。臨時損失でございます。固定資産除却損ですけれども、運営費交付金で購入した資産を当期に除却したものでございます。これらを相殺したものの当期総利益として85万円。これは、再三申し上げます外務省の受託収入の利益となっているところでございます。

次に、キャッシュ・フローでございます。キャッシュ・フローは、会計年度として協会に出入りした全てのキャッシュをそれぞれの活動別に集計した資料でございます。

業務活動によるキャッシュ・フローといたしまして、支出では、北方対策事業費、啓発支援費、人件費、それに国庫納付金。この国庫納付金は、平成24年度、第2期の最終年度に国庫納付金というものがあるのですけれども、それは次年度、平成25年度中に国庫納付したもので、キャッシュとしては平成25年度に支出したものでございます。これらに対して、収入が、運営費交付金収入と政府受託収入でございます。支出と収入を相殺したものが、当期においては減額となっております。5億61万円の減額となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出、また財務活動のキャッシュ・フローにつきましては、リース債務による支出でございます。これらの業務、投資、財務活動は、全て減額、マイナスでございます。その額は5億2,675万円でございます。これが当期における資金減少額であって、主な要因といたしましては、先ほど来申し上げます第2期中期目標期間終了後国庫納付を決定したものを平成25年に支出したというのが主な原因でキャッシュが減少したものでございます。

これに前年度繰り越しの6億6,900万円を相殺して1億4,232万円が期末残高となり、これが貸借対照表の現預金と一致しているものでございます。

1 ページめくっていただき、34ページでございます。これも先ほど来出ております損益計算書に出ました当期の未処分利益でございます。これも、財務諸表承認後、積立金として積立利益剰余金に入っていく形になりますけれども、これは、第3期の最終年度には全て国庫納付するという形になります。

次に、35ページでございます。行政サービス実施コスト計算書でございます。これは、法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを整理した資料となっております。

業務費用につきましては、損益計算書上の費用から受託の収入、財務収益等を相殺した12億4,030万円が業務費用となっております。損益外減価償却相当額は、特定資産の当期の減価償却額、損益外利息費用につきましては、資産除去債務に係る利息費用の累計額でございます。ちょっと専門的な用語になって恐縮でございます。その後、引当外賞与見積額、引当外退職給付増加見積額につきましては、平成25年度期中、1年間経過することによってそれぞれの金額が増えているということでございます。賞与につきましては期間でございますけれども。また、機会費用につきましては、北対協は無償で土地を借りております。啓発施設の土地でございます。これらの地代を払ったら幾らかというものを計算した場合、21万5,000円になり、政府出資または地方公共団体としての機会費用でございますけれども、政府出資金から資本剰余金を控除した額を10年ものの国債で運用した場合に得られるであろう額といたしまして173万8,000円ということで、平成25年度中における行政サービス実施コストといたしましては、12億7,147万5,000円となっているところでございます。

次の注記でございます。これは、財務諸表を作成するに当たって採用した原則等、手続等を記したものでございます。

それから、41ページ以降の附属明細書でございますけれども、これにつきましても、貸借対照表や損益計算書の内容を補足する資料の附属明細書となっております。主に期首の残高から当期の増減で、期末の残高というような仕組みの明細が載っているところでございます。

46ページをごらんください。46ページにつきましては、関連公益法人等に関する事項となっているものでございます。これにつきましては、私どもの関連公益法人として千島歯舞諸島居住者連盟が該当しております。これにつきましては独法の会計基準第129の関連公益法人等の範囲で、事業収入の占める独法との取引、要するに千島連盟の事業収入に占める北対協の取引の額が3分の1以上であるということになっております。実際的には、千島連盟の事業収入に対して北対協の含まれる割合が73.62%とかなりの額になっております。これが要因となりまして関連公益法人となっております。ただ、73.6%でございますけれども、私どもの補助金で元島民が行う自由訪問を行っていただいているところでございます。自由訪問には傭船が伴うもので、おおむね1回につき4日間、それを7回で、約二十八日間ということになっていまして、その大宗は、ほとんどを傭船料が占めている

ものでございます。その関係で70%を超えるわけですが、それが出る前は、大体30から40%ちょっとというような状況でございました。

最後のページの68ページをごらんいただければと思います。決算報告書でございます。68ページ、一般業務勘定の決算報告書でございますけれども、収入として、運営費交付金、施設整備補助金、参加費収入、それから事業外収入、政府受託収入、全部で5本となっております。予算の段階では、運営費交付金、初めて出てくる言葉といたしまして参加費収入というものがございます。これにつきましては、実際的には四島交流事業に参加する者に対して参加費を徴収するようになりました。これにつきましては、自分で参加費を払うことによって自覚を促すというようなものでございます。これらの収入が60万3,000円予定しているものでございます。決算と予算との差につきましては5,000万円ほどでございます。これにつきましても、再三出てまいります羅臼の施設整備費の補助金が入金していないことによるものでございます。

支出でございますけれども、北方対策事業費、一般管理費、人件費、施設整備費、受託業務費の全部で5本の構成になっております。合計で12億9,937万円となっております。予算との差の6,000万円につきましても、施設整備の関係、それから人事交流等による給与差額、入札等が主な要因となりまして、当初よりも減額になっているものでございます。

以上が一般勘定の財務諸表でございます。早口で大変申しわけございません。

○荒木専務理事 それでは、貸付業務勘定の財務諸表を御説明させていただきます。資料5でございますが、貸し付けのほうは50ページからが貸借対照表ということになります。

50ページの2番目の列ですが、一番上に現金及び預金が13億4,745万円あります。これは、期末の現金及び預金ですけれども、このうち10億円は、この融資事業開始の際に政府から交付された基金、これが運用する資金のもとになっているわけですが、これを定期預金で運用しているもので、現在、長期借入金の担保として動かしております。それから、貸付金のうち一般債権及び貸倒懸念債権の合計額44億7,424万円、これは、次のところの貸付金がございますが、流動性の高い貸付金ということで流動資産の中に計上しております。一般債権に対する貸倒引当金の算定に用いた貸倒実績率は0.131%であります。貸倒引当金控除後の貸借対照表価格は44億5,138万円ということで、貸倒引当金を控除した額は2列目の現金の下のところに1行飛ばして書いてございます。

それから、貸付金のうち、破産更生債権等につきましては、ページの下の方ですが、固定資産のさらに下の3投資その他の資産、破産更生債権ということで、下から3分の1ぐらいのところの一番左の列7,695万円余りと書いてございます。貸倒引当金を控除した残りの額が2,770万円ということになっております。

それから、負債の部のほう、右のほう51ページですが、4,760万円ばかりが預り補助金として出ております。これは交付を受けた補助金1億5,351万円の未執行額ということで、精算により国庫に返納するものであります。それから、流動負債と固定負債に計上している長期借入金の合計額は40億6,610万円、これは流動負債のところの10億円余りと固定負

債のところの長期借入金30億円余りの合計ですけれども、これが40億円余りであります。平成25年度は、資金計画上、15億1,980万円の借り入れを予定しておりましたが、これは、実績に応じまして予定よりも3億2,000万円余り減額して、借り入れは11億9,980万円となっております。

純資産の部ですが、これは、純資産の合計額は昨年度と同額の17億997万円となっております。内訳としましては、先ほど申し上げました基金等の額ということになっております。

それから、損益計算書のほう、おめくり願ひまして52ページですが、当協会の貸付業務勘定については、運営費交付金ではなくて補助金、利子補給及び管理費補給によって財源措置されておりますので、その収益につきましては、損益が均衡するまでを補助金で埋めるということになっているので、先ほども申し上げましたけれども、利益が出ないという構造になっておりますので、一番最後の当期利益のところはゼロということになっております。経常費用、経常収益ともに、一番右の列ですが、1億7,200万円となっております。これは、前年度にありましたような貸倒引当金の繰入が出なかったもので、数字が減っております。

それから、キャッシュ・フロー計算書、これは当期に動く現金の動きですけれども、これは、業務勘定によるキャッシュ・フローでは1,674万円の増加となりました。これは、主に貸し付けによる支出と回収金の差でございます。投資活動によるキャッシュ・フローでは、コピー機の入替え等により182万円の減少となりました。財務活動のキャッシュ・フローでは、長期借入金の増加に伴い1億4,390万円の増加となりました。これら合計金額は1億5,881万円が、IVに出ていますが、下から3行目の資金増加額ということで計上しております。

おめくり願ひまして54ページ、利益のほうは先ほど申し上げましたがありませんので、利益の処分に関する事項はございません。

それから、行政サービス実施コスト計算書になりますが、こちらは、損益計算書の費用から自己収入を控除した業務費用の合計額が1億610万円ということで、業務費用のところの一番下のところ、合計ということで、一番右の列の真ん中あたりに数字が出てきておりますが、これが合計額であります。これに、引当外賞与見積額、引当外退職給付増加見積額及び政府出資等の機会費用を加えた1億1,876万円が貸付業務に関する行政サービス実施コストであります。

なお、機会費用は、国債利回りを参考に0.640%で出しております。

それから、注記等がございますけれども、これは、この表をつくるに当たってのデータでございますので割愛させていただきます。

少し飛ばしまして、69ページ、最後になりますが報告書をごらんください。

収入のところは貸付事業補助金、それから、利息収入等を計上しておりますが、補助金は予算額が1億5,351万円だったところ、支出の縮減を反映して決算額が1億591万円とな

り、4,760万円の不用を生じました。支出は、短期・長期借入金の金利負担の減少、経費の節約等により、予算に対して4,161万円の減となりました。

以上で貸付業務の財務諸表の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。
○上野分科会長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして御質問等ございますでしょうか。

○石川分科会長代理 68ページの先ほどの参加費収入は1人当たりお幾らぐらい徴収するのですか。それとも団体ごとに。

○鶴田総務課長 参加者全員から1人3,000円、青少年の場合は2,000円です。

○石川分科会長代理 そんなに安いんですね。

○上野分科会長 ほかに御質問ございますか。

結構ですか。

財務諸表につきましては、御専門の大隈委員に読み取れる情報から効率性等については問題がないか御検討いただきまして、次回の7月31日の分科会において御検討の結果を御報告いただきまして、その後、分科会としての意見をまとめたいと考えております。

よろしいでしょうか。

○大隈委員 かしこまりました。

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、今後の予定につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

○柳澤補佐 それでは、資料7をごらんいただければと思います。

委員の先生の皆様方におかれましては、きょうの総合評価表と項目別評価表に記入をよろしくお願いいたします。

また、別途、本日この後、我々のほうから電子媒体を改めてお送りさせていただきますので、それに御記入いただいて、御返答いただければと思いますので、総合評価表につきましては御所見を、項目別評価表につきましては、指標と項目についてのA、B、C、D及び何か変更等ございましたら備考等に御記入いただければと思います。

今後のスケジュールでございますが、貸付業務につきましては農林水産省と共管という形になってございます。農林水産省のほうの分科会は7月7日に行われて、財務諸表と業績評価について意見をまとめると聞いてございます。まことに恐縮ですが、総合評価表と項目別評価表につきましては、7月14日の月曜日までに、お忙しいところ恐縮ですが、事務局、下の私、柳澤と米山の2名宛てにメールでお送りいただければと。ちょうど兩名、四島交流等でいなくなる時期がちゃかちゃかありますので、できる限り2名宛てにお送りいただけますと大変助かりますので、よろしくお願いいたします。

○藤澤委員 初めてなのでちょっとお伺いすると、どこに書き込むのですか。

○柳澤補佐 その資料2であれば、分科会の評価というところで指標をそれぞれ項目別にA、B、C、Dを入れていただいて、全体としてA、B、C、Dを入れていただいて、法人の自己評価と異なるようであれば、備考の欄に何か、こうこう、こういう理由で、例え

ばAではなくBですとか、その辺をお書きいただければと思います。よろしいでしょうか。

○藤澤委員 はい。ありがとうございます。

○柳澤補佐 次回は、先ほど分科会長からもございましたように、7月31日に第34回の分科会を開催させていただきたいと思います。場所はまた追って御連絡させていただきますが、北方対策本部は新しく庁舎がかわりまして8号館というところになりますので、また別途、御連絡させていただきたいと思います。

親委員会につきましては、御連絡が行っていると思いますが、8月25日に内閣府の評価委員会が開かれると聞いてございます。

事務局からは以上です。

○上野分科会長 今、藤澤先生の御質問で、総合評価表のこちらのほうは、この空欄のところに文章で入るのですが、委員全員のものをごっちゃにしてやりますので、お気づきのところだけ何か文章でお入れいただければ結構ですし、もしなければそのままでも結構です。

○柳澤補佐 事務局のほうでまとめさせていただいて、また、分科会長と御相談させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○上野分科会長 ありがとうございます。

それでは、本日予定されておりました議題は全て終了いたしました。

御多忙の折、長時間にわたりありがとうございます。